

傍聴される皆様への留意事項

食料・農業・農村政策審議会食糧部会の傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守して下さい。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- ① 事務局の指定した場所以外の場所には立ち入らないこと。
- ② 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。
- ③ 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為は慎むこと。

- * 委員、臨時委員及び専門委員並びに意見公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手
- * 傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
- * 写真カメラ、ビデオカメラ等による撮影、ICレコーダー等の使用（ただし、部会長等が特に認めた場合を除く。）
- * 新聞、雑誌その他議案に関連のない書籍類の読書
- * 飲食、喫煙

- ④ 鉄砲刀剣類その他の危険な物を議場に持ち込まないこと。
- ⑤ その他、部会長等及び事務局職員の指示に従うこと。